

平成19年度 国立大学法人名古屋大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

名古屋大学は、「課題探究力と課題解決力に秀でた勇気ある知識人として、新時代の要請に応える人材の育成を目指す」ことを教育の中期目標としている。すなわち、1) 将来の社会を支える知的人材の育成、2) 各々の学問領域のもつ広さと深さを専門性に基づいて教えると同時に、自然科学、人文・社会科学(芸術を含む。)を広く履修させるために、知的刺激に満ちあふれた大学教育を教授すること、3) 各々の学問の知恵を継承し、発展させるために、既存の学問領域に強く囚われることなく、常に発展、変化していく学問に対応し、かつ新しい学問領域を創出できる人材の養成を目指すことにある。

中期目標を達成するために定めた中期計画に沿って、平成19年度の教育に関する年度計画を以下のように策定した。

なお、本文の構成は、以下の順となっている。

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置(中期計画文部科学省指定項目)

(名古屋大学中期目標見出し)

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

<国際水準の教育成果の達成>

全学教育体制の強化策を講ずるとともに、教養教育院の整備拡充を図る。

全学教育、学部、大学院の間における教育内容の一貫性の向上を図る。

各学部において、全学教育(教養教育)・学部教育をつなぐコースツリー(科目系統図)を完成させる。

基礎実験担当講師を引き続き配置し、全学教育の実施体制の強化に努める。

導入する。

大学機関別認証評価を受ける。

2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

入学者選抜システムの改善>

魅力ある教育プログラムに裏打ちされた独自の学生の受入方針を策定する。

学生の受入方針に基づき、優れた資質を持つ適正規模の入学者を確保する。

入学者選抜システムの改善を図る専門スタッフを充実する。

平成18年度以降の入学者に対してアドミッション・ポリシーの理解度を調査し、広報活動の在り方を検討する。

平成22年度以降の入学者選抜方法の検討材料として、平成18年度以降の入学者（新教育課程履修者）の入学後の成績を調査・分析する。

大学院秋季入学の導入・拡大について検討する。

<学生の育成>

魅力ある教育プログラムを提供し、それに沿った実効ある教育を実施する。

教育プログラムの水準を保証する適正な成績評価を実施する。

平成20年度の改善に向けて全学教育プログラムを点検し、改善項目を抽出する。成績分布データの分析に基づき、成績評価の現状を点検し、改善する。

体系的なキャリア教育プログラムの開発を推進する。

特に優れた資質を持つ学生に経済的援助を提供する。

優れた大学院博士課程後期課程学生への奨学事業を行う。

全国レベルで活躍できる人材を育成するため、課外活動プログラムに特別の支援を行う。

特ラ懐菜¹ 苙米吳 渴特ン頻旬¹ 1 舊 且矣辅² 全国口吳 牒番 伉林 遮言 虫茂苏 梱良買³ 望悖表

教育学習に必要な資料・情報の収集・提供に努めるとともに、電子図書館的機能及びネットワークを高度化し、情報アクセス環境の整備を図り、教育学習支援機能を充実する。

個々の部局の専門教育の特色に合致した電子シラバスを構築する。

附属図書館は、情報への道しるべ（パスファインダー）を充実させ、授業と連携した図

社会連携、国際交流、附属病院、附属学校及び学術情報基盤の中期目標を達成するために定めた中期計画に沿って、平成19年度のそれぞれの項目の年度計画を策定した。

(1) 社会との連携に関する目標を達成するための措置

名古屋大学は、「文化・政治・経済及び産業の諸分野で地域社会の抱える課題の発見と解決に貢献する」ことを社会連携の中期目標としている。

<地域文化の振興>

附属図書館、博物館等の学内施設の公開を進め、地域サービスを充実する。

地域文化の振興を図るための公開講座、講演会を増やす。

地方自治体と連携した文化事業を充実する。

附属図書館は、資料展示会、講演会を開催する。「東海地区図書館協議会」において、

Г

研究員の活動を支援し成果を公表するために、『中等教育センター紀要』を発行する。

<成果の社会還元>

中高大連携教育の全国的ネットワークの構築にイニシアチブをとり、先端的教育モデルの普及を促進する。

「学びの杜」講座や「サイエンス・リテラシーを育成する中高大連携教育課程開発」(文部科学省「スーパーサイエンスハイスクール」プロジェクト)の取組を推進し、他の中高一貫校に1つの教育課程モデルを提示する。

<国際協力・国際交流の推進>

環太平洋諸国を中心とした中等教育職員の人材開発に貢献するために、教員研修留学や

教職員の人事評価の基準を整備し、業績を反映した透明で公正な人事評価を行い、インセンティブを付与する。

新人事評価制度の本稼働に向け、全事務系職員を対象に試行し、検証する。

< 人員（人件費）管理 >

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。また、全学運用定員の確保と活用を行う。

新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。

総人件費改革の実行計画を踏まえ、事務改善・合理化を進め、人件費の削減を目指す。

全学運用定員を措置している組織に対するヒアリング結果を踏まえ、新たな「全学的運用定員の取り扱い」を決定する。

< 事務・技術職員の育成 >

国内と海外における職能開発研修制度を設ける。

国内外の大学間での職員交流を増やす。

高度の専門性を修得させるために大学院プログラムの研修機会を提供する。

研修制度を精査し、体系化する。

平成18年度に開始した提案型短期海外研修制度を推進する。

< 快適な教育研究・職場環境の確保 >

教職員の心身両面のケアを行う体制を強化し、教育研究・職場環境の改善を図るための体制を整備する。

一元的なリスク管理システムを構築し、その一環として、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等を含む苦情相談体制の改善を進める。

「安全衛生委員会」等で長期病休者に対する職場復帰支援のプログラムを検討する。

セクシュアル・ハラスメントに関する相談業務及び防止対策を促進する。

一元的なリスク管理システムを構築し、その一環としてセクシュアル・ハラスメント相談業務の強化を図る。

教職員・学生に対して、引き続きセクシュアル・ハラスメント防止講習会を充実させる。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

< 事務体制の見直し >

事業内容に対応した事務処理体制を構築するとともに、共通事務の集中化・情報化により事務処理の合理化、簡素化、迅速化を図る。

平成18年度に策定した「業務量5%削減計画」を実施し、その成果を検証する。更なる共通事務の集中化・情報化を計画し、事務処理の合理化、簡素化、迅速化を図る。セミナー等を体系化し、意識改革を進める。

職員の採用や人事交流等、共通性の高い業務について地域の国立大学間で連携を図る。

東海・北陸地域の各国立大学法人の希望を踏まえたテーマにより、合同研修を実施する。

外部人材の活用を図る観点から、外部委託が適切と判断される業務については積極的に外部委託を行う。

平成18年度に実施した業務量調査およびドキュメント関連業務の調査を継続し、外部委託が適切と判断される業務を選定する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

名古屋大学は、「大学法人経営が自主的かつ自律的に行われるために、財務資源の調達及び管理・運用と、知的財産の適正な運用を図る」ことを財務内容の改善の中期目標としている。中期目標を達成するために中期計画に沿って、平成19年度の財務内容の改善に関する年度計画を策定した。

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

< 財源の多様化促進 >

名古屋大学の収入として、外部研究資金、運営費交付金、附属病院収入、学生納付金等多様な財源の確保を図る。

産学官連携推進本部の下に設置したプロジェクト戦略会議は、特に外部研究資金・大型プロジェクトへの応募を支援する。

Г

産学官の連携活動、国際交流活動、一般市民への公開講座・生涯学習等に必要なスペースを学外施設の利活用も視野に入れて整備する。

歴史的遺産と自然環境の保存に配慮したキャンパス整備を行う。

芸術文化を通じた知の創造の拠点整備を推進する。

豊田講堂の改修を完了させる。

キャンパスミュージアム（仮称）構想を基に、関連施設の整備計画を策定する。

施設のバリアフリー化に関する整備指針及び整備計画を策定し推進する。

予算（人件費の見積もり分を含む。）収支計画および資金計画
別紙参照

短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
91億円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入

7. 一元的なリスク管理システムを構築し、その一環として、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等を含む苦情相談体制の改善を進める。

「安全衛生委員会」等で長期病休者に対する職場復帰支援のプログラムを検討する。

8. 一元的なリスク管理システムを構築し、その一環としてセクシュアル・ハラスメント相談業務の強化を図る。

教職員・学生に対して、引き続きセクシュアル・ハラスメント防止講習会を充実させる。

(参考1) 19年度の常勤職員数 3,199人

また、任期付き職員数の見込みを 240人とする。

(参考2) 平成19年度の人件費総額見込み 36,018百万円(退職手当を除く)

(別紙)

予算(人件費の見積もりを含む。)収支計画及び資金計画

(別表)

学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

平成19年度 予算

(単位：百万円)

2. 収支計画

平成19年度収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	71,975
經常費用	71,975
業務費	59,873
教育研究経費	7,553
診療経費	8,276
受託研究経費等	4,952
役員人件費	162
教員人件費	23,239
職員人件費	15,691
一般管理費	2,018
財務費用	1,237
雑損	0
減価償却費	8,847
臨時損失	0
収益の部	71,994
經常収益	71,994
運営費交付金収益	33,445
授業料収益	7,620
入学金収益	1,202
検定料収益	271
附属病院収益	19,430
受託研究等収益	4,952
補助金等収益	190
寄附金収益	1,637
財務収益	2
雑益	262
資産見返運営費交付金等戻入	771
資産見返補助金等戻入	11
資産見返寄附金戻入	1,220
資産見返物品受贈額戻入	981
臨時利益	0
純利益	19
目的積立金取崩益	0
総利益	19

平成19年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	94,854
業務活動による支出	60,654
投資活動による支出	14,657
財務活動による支出	7,120
翌年度への繰越金	12,423
資金収入	94,854
業務活動による収入	70,587
運営費交付金による収入	34,655

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

医学系研究科

細胞情報医学専攻 156人
